

すべての中小企業・小規模事業者のために

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営のお悩みについて、きめ細やかなサポートを行っています。

大分県内に窓口機能を新たに配置 お気軽にご相談ください

中小機構九州本部では、大分県内に窓口機能を担うエリア専門家（大分県在住）を設置します。より身近な窓口として、創業から成長、事業継続から事業承継まで、お気軽に相談ください。

【大分県窓口】 大友 清貴（おおとも きよたか）



佐伯市出身。商工業者の支援機関である商工会の職員として中小企業・小規模事業者寄り添った経営支援の実績を有する。中小企業診断士。中小機構九州本部 中小企業アドバイザー。

【お問い合わせ先】

TEL.080-1790-5496（10時～16時 土日祝日除く）
不在時は下記にお問合せください。

TEL.092-263-0320（中小機構九州本部 人材支援部）

【成長志向型スタートアップ向け】

資本政策・資金調達など大分県在住のスタートアップ支援アドバイザー（3名）にご相談いただけます。 **TEL. 092-263-0302**（中小機構九州本部）

【ホームページはこちらから】

中小機構の特徴

- 創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援
- 全国ネットワークを活かして高度・広域な支援を推進
- 地域の支援機関、大学、金融機関等と連携した複合的支援
- 全国約3800名の専門家等の人的資源を活用



中小企業支援施策のご紹介（主なもの）

窓口での経営アドバイス

経営に関するご相談に、各分野の経験豊富な専門家が対応します。対面、オンライン、電話の中から、ご希望に応じた方法で、無料で利用いただけます。※メールでのご相談もOK！

【相談可能分野】

ビジネスプラン、マーケティング、IT化、税務・資金調達、税務、人事労務、法務、事業承継、SDGs、カーボンニュートラル、事業再構築等

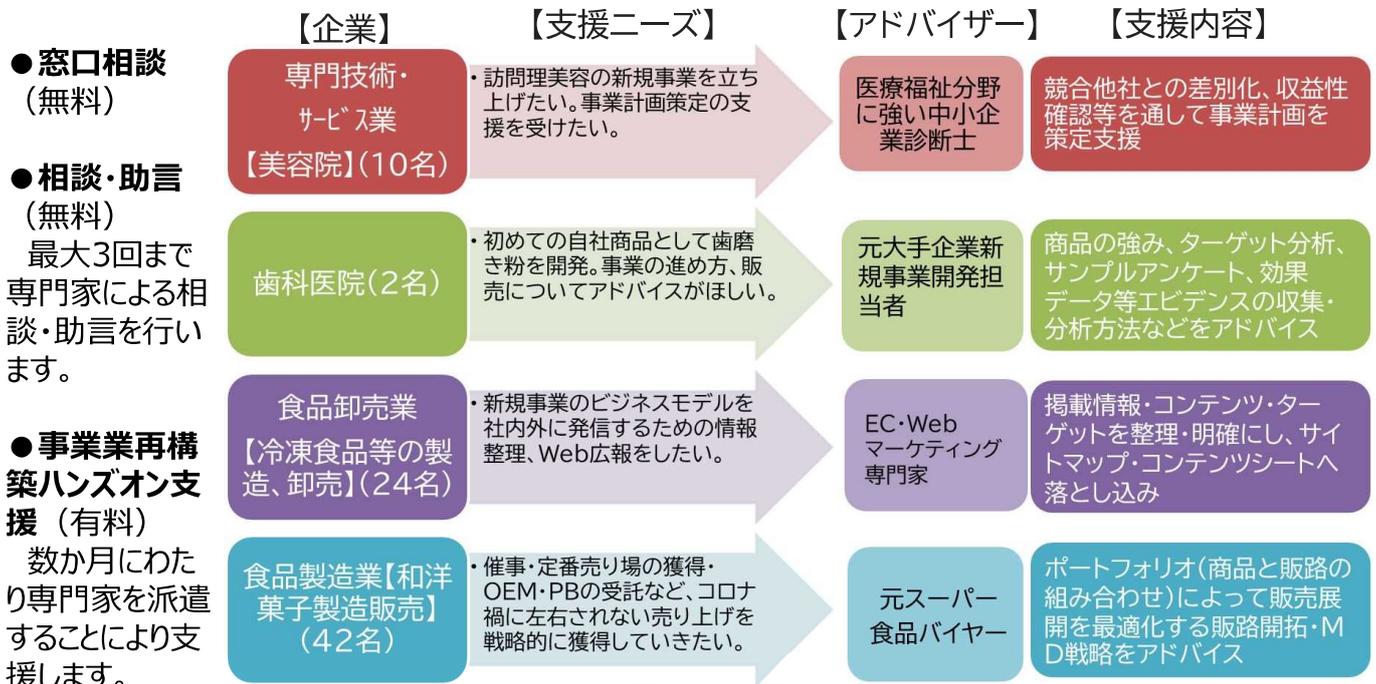
窓口相談のお申し込みはこちらから→
予定表もこちらで確認いただけます。



事業再構築支援

● 新事業展開や事業転換への挑戦に専門家がアドバイスします。

()カッコ内は従業員数



事業再構築補助金には採択されたけれど、
実際に取り組むにあたり専門家のアドバイスがほしい



新分野展開に向けて、生産現場の改善を行いたい

担当：企業支援部 企業支援課 Tel:092-263-0300

中小企業支援施策のご紹介（主なもの）

海外展開ハンズオン支援事業

海外への販路拡大や拠点設立など海外展開に関するお悩みについて、経営課題解決の観点から実務に沿ったアドバイスを行うサービスです。

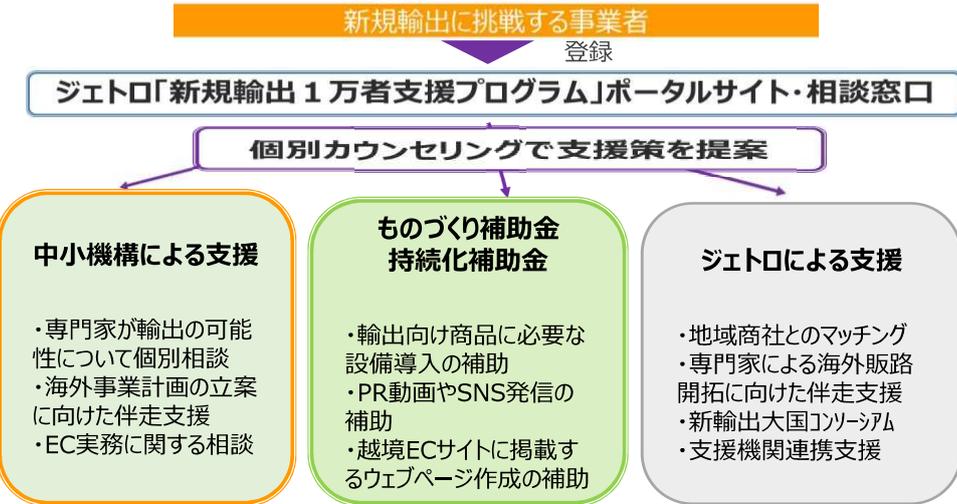
1. 相談アドバイス

中小機構の専門家ネットワークで貴社のニーズに応じた最適な情報を入手し、アドバイスします。

2. ハンズオン支援

海外展開に向けた事業計画づくりを一緒に考えながらサポートします。
また、事業可能性調査や、WEB商談に同席することも可能です。

新規輸出1万者支援プログラム



担当：企業支援部 支援推進課 Tel:092-263-1535

中小企業大学校による研修

詳細はこちらから↓

- 全国9校の中小企業大学校による豊富な研修コース
- 講義形式だけでなく、実習・演習やグループ討議等も取り入れた実践的研修



【サテライト・ゼミ】

大学校が各地の支援機関・金融機関と連携し人気の研修を各機関の所在地で校外研修として実施し、企業の皆様のお近くで受講することができます。

【オーダーメイド研修】

大学校研修で培った豊富な経験を活かし、個別企業・組合等の経営課題解決に向けたオーダーメイド研修（企業内研修）を実施しています。

【中小企業者等研修の体系】

| 研修(例) | 研修期間 |
|-----------|-------------------|
| 経営戦略・経営革新 | 1~15日 |
| 生産・技術力強化 | |
| 販売・営業力強化 | |
| 財務管理 | |
| 経営者等の能力開発 | 13日 |
| 高度実践型研修 | |
| 工場管理者研修 | 3日×6ヵ月 |
| 経営管理者研修 | 5日×12ヵ月 4日×6ヵ月 |
| 経営後継者研修 | 10ヵ月 |

【特色】

○実践・参加型の研修



ディスカッションを多用して理解を深める

○自社課題の解決に向けた研修



わかる
できる
やってみる！

○中小企業支援政策課題への対応
(海外展開、IT活用、生産性向上等)

○異業種、人脈・ネットワークづくり

担当：人材支援部 人材支援課 Tel:092-263-0320

中小企業支援施策のご紹介（主なもの）

共済事業（小規模企業共済・経営セーフティ共済）

●小規模企業共済制度

個人事業主、共同経営者及び会社等の役員が、将来に事業をやめられる場合や退任される場合に備え、資金を準備しておくための共済制度（退職後の経営者の資金サポート）です。

■ 税制メリット（掛金の所得控除や受取時の退職所得扱い）

■ 事業資金の貸付制度 ■ 共済受給権の差押禁止

小規模企業共済制度・経営セーフティ共済制度の詳細やオンライン手続きはこちら↓



【加入資格】

業種により常時使用する従業員数が20人又は5人以下の個人事業主、共同経営者及び会社等の役員

【掛金月額】

1,000円から70,000円（500円きざみ）

●経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）制度

取引先事業者が倒産して回収困難な売掛金等が生じた場合、納付済掛金総額の10倍又は被害額のいずれか少ない額の貸付を無担保・無保証人で行う共済制度（連鎖倒産の防止）です。詳細はお問合せください。

【担当：地域・連携支援部 地域・連携推進課 Tel:092-263-1532】

全国に広がる中小機構の支援ネットワーク

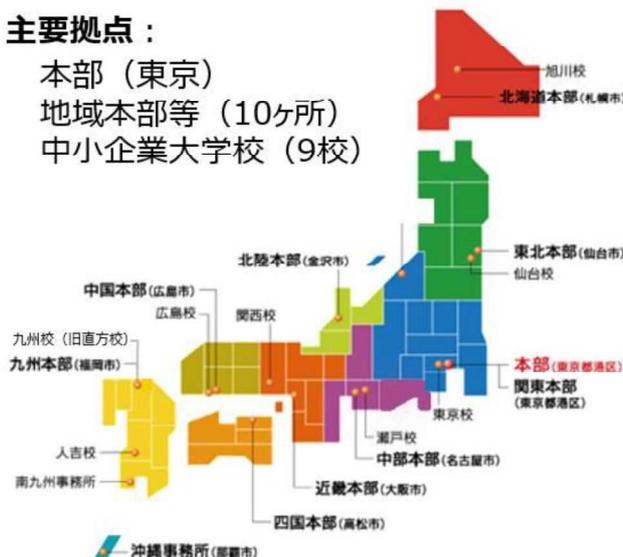
- 中小機構は日本で唯一の中小企業政策全般にわたる実施機関
- 地域本部・事務所10ヶ所に加え、中小企業大学校を9ヶ所設立するなど、充実した全国ネットワークを展開
- 九州本部は、九州7県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）の中小企業・小規模事業者をサポート

主要拠点：

本部（東京）

地域本部等（10ヶ所）

中小企業大学校（9校）



九州本部



〒812-0024 福岡県福岡市博多区網場町 2-1
博多 FD ビジネスセンター 3F
代表 TEL.092-263-1500